平成　21　年度　**事務事業マネジメントシート**　作成日　平成　21　年　8　月　5　日作成

事務事業名	コード 31900	企業立地促進事業			
政策名	総合計画体系 03	地域性を活かし魅力ある煌めくまち	所属部	産業観光部	所属課	商工政策課
施策名	02	産業の振興	所属係	企業立地	課長名	井下　正
基本事業名	02	商工業の振興			電話番号	0883-72-7645
					（内線）	173
予算科目	会計 1	款 6	項 1	目 2	商工振興費	法令根拠	三好市企業立地促進条例
事業期間	☐ 単年度のみ　☑ 単年度繰返（開始年度　18　年度 ～ ）　☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入（　年度 ～ 　年度）				

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

＜事業の内容＞　三好市の立地条件や地域特性を活かした分野、今後成長が期待される分野を重点に企業誘致を促進する。　立地企業に対する奨励措置、企業情報の収集、工場適地の確保、企業誘致活動を実施。
＜業務の内容＞　・奨励措置（制度・要件説明、指定申請受理、審査会開催、指定書交付、交付申請受理、実績報告受理、検査確認、奨励金支払）
・企業情報の収集（企業信用調査委託、誘致対象企業の資料収集、企業訪問）
・工場適地の確保（資料収集、現地調査、地権者意向調査、地権者や関係機関打合せ、台帳整理）
・企業誘致活動（PR資料準備、パンフレット作成、ホームページ等掲載、企業訪問）
＜予算の内訳＞　企業立地奨励金、印刷製本費、企業信用調査委託料、旅費、需用費、委員報酬、負担金等　＊現状は企業立地にかかわる一連の業務を1つの事務事業としているが、将来的には複数の独立した事務事業となることが考えられる。

全体計画（期間限定複数年度のみ）　（単位：千円）

総投入量			
事業費 財源内訳	国庫支出金		
	都道府県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

20年度実績（20年度に行った主な活動）
・企業動向調査（四国内の重点分野の企業500社対象）
・企業誘致活動（訪問15社、企業からの問合せ、相談対応2社）
・工場適地等の調査
・企業立地ガイド改訂（A4カラー8P）

21年度計画（21年度に計画している主な活動）
・企業動向調査（近畿・中国・四国内の重点分野の企業500社対象）
・企業誘致活動（企業訪問、現地案内、企業からの問合せ、相談対応）
・企業立地奨励金の交付

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
誘致対象企業（全国のコールセンター、製造業など重点分野の企業）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
・三好市内への立地意欲を高める。
・市内に立地してもらう。
・市民を雇用してもらう。

④ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
・就労機会を確保する。
・事業所の経営安定

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	企業訪問数	社
イ	相談企業数	社
ウ	調査した工場適地面積	㎡

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	誘致対象企業数	社
イ		
ウ		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	現地案内数　＊年度毎	社
イ	立地企業数	社
ウ	企業誘致による新規雇用者数	人

⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）数字は記入しない

	名称	単位
ア	法人税市民税納税義務者（事業所）数	所
イ	市民税給与所得者の納税義務者数	人
ウ	誘致対象企業数	所

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	18年度（実績）	19年度（実績）	20年度（実績）	21年度（見込）	22年度（成行予測）	23年度（成行予測）	24年度（成行予測）
投入量	事業費 財源内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円		731	2,148	19,598	9,000	9,000	9,000
		事業費計（A）	千円	0	731	2,148	19,598	9,000	9,000	9,000
	人件費	正規職員従事人数	人		1	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間		2,080	4,160	4,030	4,030	4,030	4,030
		人件費計（B）	千円	0	7,904	15,808	15,314	15,314	15,314	15,314
	トータルコスト(A)+(B)		千円	0	8,635	17,956	34,912	24,314	24,314	24,314
活動指標	ア		社		4	15	20	20	20	20
	イ		社		3	2	5	5	10	10
	ウ		㎡		－	－	－	－	－	－
対象指標	ア		社		－	－	－	－	－	－
	イ									
	ウ									
成果指標	ア		社		3	0	5	5	10	10
	イ		社		1	1	1	1	1	1
	ウ		人			34	30	30	30	30
上位成果指標	ア		所	771	752	741	720	700	700	700
	イ		人	9,238	9,976	9,766	9,560	9,360	9,360	9,360
	ウ		所	－	1	1	0	0	0	0

事務事業名	企業立地促進事業	所属部	産業観光部	所属課	商工政策課

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

合併前の市内では、大規模工場の撤退や事業所数の減少が続き、過疎化にも拍車をかけている状況であった。こうした中、合併後の三好市では、企業立地が若者の定住を含め、人口の定着とまちの活力向上に重要であることから、議会からも企業誘致への支援策を求める声が強くあり、H18年度中に検討会を開き、H19.7に立地企業に対する支援制度を創設した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

平成19年6月、広域連携による地域の強みを生かした産業集積の実現を目指す「企業立地促進法」が制定され、これを受け。徳島県では広域4圏域別に立地協議会が設置された。しかしながら、自治体間で企業誘致をめぐる地域間競争が激化しているのが現状である。加えて、2008年末のリーマンショック以来、100年に一度といわれる経済の悪化が企業の設備投資を鈍らせている。三好市では、企業立地促進条例制定後、平成20年10月までに2社の指定企業が操業を開始したが、今後の新たな企業誘致は非常に厳しいと言わざるを得ない。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

住民からは、新しい産業創出と魅力的な企業誘致を求める声が特に多い。（H19.2月「中心市街地住民ｱﾝｹｰﾄ」）
議会からも、企業誘致の推進を求める質問が多い。（H20.3議会2件、H19.9議会1件、H19.3議会3件等）

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市（町）の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 結びついている ⇒【理由】 企業誘致による雇用の場の確保は、市総合計画並びに基本計画に位置付けられた主要事業であり、市の政策体系に合致する。優良企業を誘致することにより、雇用の場が確保され産業の振興が図られる。 H20年度は2社が操業を開始し、約34名が新規雇用されている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市（町）が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 妥当である ⇒【理由】 企業誘致により、雇用の増加、地域経済の活性化が図れ、税収増にもつながるため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 適切である ⇒【理由】 ターゲットとする企業のうち、規模拡大を考えている企業を、いかに三好市への立地意欲を高め、市内に立地してもらうかが意図するところであり、対象及び意図とも適当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 企業情報の収集と効果的な誘致PR、企業訪問活動の充実、企業ニーズに対応した制度の見直し等により、成果向上の余地は十分ある。 併せて、立地内定後の工場団地等周辺整備、開発手続きを迅速に進める受入体制づくりが急がれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 影響有 ⇒【その内容】 廃止により、新規立地が抑制され、本市における産業、雇用創出の停滞が考えられる。企業誘致は単年度で成果を上げる事は困難であり継続が必要。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある （具体的な手段，事務事業） 国、県が行っている誘致活動。立地企業協議会 ☑ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 統合すべき類似事業はないと思われる。連携については、関係各課並びに、県及び東京事務所、ﾊﾛｰﾜｰｸ等との連携による情報収集や誘致活動が考えられる。 ☑ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 事業実施に移行した段階であり、最低限の事業費となっている。 企業訪問先も、事前に企業動向調査を実施し、立地意欲のある企業のみに絞り込むなど、効率的・重点的な工夫をしている。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 企業誘致のための受け入れ体制づくりや、企業情報の収集、企業訪問活動には最低限のものである。委託可能な部分もあると思われるが、企業との信頼関係や守秘義務などを考えると直営が望ましい。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 特定の立地企業に対する支援ではあるが、新規地元雇用や設備投資を要件にしており、公平性は保たれている。 また、本市財源の確保と雇用創出の拡大、さらに地元経済への波及効果も見込まれるため、広く市民に受益機会をもたらすものである。

事務事業名	企業立地促進事業	所属部	産業観光部	所属課	商工政策課

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

目的、公平性については適切であり、企業誘致による雇用創出や市民生活向上のため、誘致活動を強力に進める必要がある。

有効性においては、企業ニーズに見合った制度の見直しを、必要に応じて検討し、より有効な制度に確立していく必要がある。 また、誘致PRや企業訪問の充実、工場適地の絞込み、受入体制の確立を図っていく必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的再設定　☐ 事業統廃合・連携　☑ 事業のやり方改善（有効性改善）
☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

・制度面では、企業動向や立地ﾆｰｽﾞ、周辺市町の状況把握に努め、より有効な支援策を検討。
・新規立地を考えている企業を調査し、重点的な誘致活動を実施。
・立地可能な適地について、地権者の意向を把握する等ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ化し、企業に情報提供する。
・PR方法、効果的な企業誘致活動の検討。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

・上位計画に基づく、「三好市企業誘致実施計画」（集積ｴﾘｱ・業種・誘致戦略・ｵｰﾀﾞｰﾒｲﾄﾞ方式による団地造成から立地までの詳細手続き、等）を策定する必要がある。
・商品（工業団地又は地権者同意による集積エリア）の開発とデータベース化
・庁内関係部課、総合支所との連携強化。又はﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑによる推進と対応の迅速化。